

平成 29 年度 第 5 回木曾川水系流域委員会 議事要旨

日 時:平成 29 年 12 月 27 日(水)10:00~12:00

場 所:AP 名古屋 名駅 8 階 B+C+D ルーム

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1)直轄河川改修事業の事業再評価

(木曾川直轄河川改修事業、揖斐川直轄河川事業:重点審議、長良川直轄河川事業:一括審議)

- ・木曾川水系河川整備計画に基づく、木曾川・長良川・揖斐川直轄河川改修事業を継続していくことを了承。

主な意見は以下のとおり。

- ・氾濫想定図は、被害が最大となる範囲を包括している。同時に複数箇所で被害が発生する可能性は低い、複数の破堤箇所の最大包絡である旨を明記した方が良い。
- ・河川整備計画の河川改修事業の評価であり、掲載してある氾濫想定図は、河川改修と洪水調節施設を見込んだ図となっているため、補足説明などがあると良い。
- ・河川整備計画の整備途上におけるリスク管理をハード・ソフト両面で考えてほしい。その際に木曾川、長良川、揖斐川の三川同時破堤という視点も必要ではないか。
- ・前回再評価時に比べて残事業 B/C が著しく低下している。事業効果が高いところを優先的に実施することにより、今後の再評価において、残事業 B/C が 1.0 を切る可能性が考えられる。堤防強化など質的整備の便益の評価方法も考えていく必要があるのではないか。
- ・今後、流域及び河川の概要に、流域内人口だけでなく、氾濫区域内人口も資料に掲載した方が良い。

(2)木曾川上流特定構造物改築事業(犀川統合排水機場)の事後評価

- ・事業効果の発現状況から、再度の事後評価の必要性はないことと、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないことを了承。

主な意見は以下のとおり。

- ・B/Cを算出しない、水害による指標分析について、被害が軽減されない項目（想定死者数）について、明示する必要はないのではないか。
- ・事業完了後に計画規模の降雨が発生していないことを明示すること。
- ・事業評価全体に対する意見として、森林については経済林、自然林なども考慮した方がよい。また、農地の種類（畑地や耕作放棄地）によっては、過大に評価している土地利用もあると思う。
- ・犀川遊水地事業全体が完了した際には、整備計画の中でどの程度効果があったのか今後議論できるとよい。

(3) 第4回木曾川水系流域委員会以降の状況等の報告

主な意見は以下のとおり。

- ・長良川遊水地については、治水安全度を高めていくために必要な治水対策であるため、流域委員会で、引き続き、議論が出来るように進めていくこと。
- ・地域住民に対してもしっかりと説明する必要があり、遊水地がどのようなものか見える形で示すと良い。
- ・財政制度等審議会財政制度分科会資料では地役権補償方式を積極的に活用すべきとあるが、これは過去の実績から効果的、経済的だということで推奨されているのか。長良川遊水地と比較して整理して欲しい。
- ・河川整備計画策定から10年が経過し、今後の事業の段階的な計画も立てられるようになってきているため、水防災意識社会の再構築の考え方も併せて、計画的に事業を進めていく必要がある。
- ・当面の（5年間の）整備については、当初の整備計画に対する進捗状況（計画に対しての遅れ・進み等の課題）が把握できるようになるとよい。
- ・河川整備計画に係る事業評価（総合水系環境整備事業、新丸山ダム建設事業、木曾川水系連絡導水路事業等）について、今後の流域委員会において審議していくことを了承。

4. 閉会